

第1章 策定にあたって

1. 生涯学習の背景

教育基本法の第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と生涯学習の理念が規定されています。

「生涯学習」とは、人が生涯にわたって自主的・自発的に行うあらゆる学びのことを言い、学校・家庭・社会の中で行われる教育による学習や、文化・スポーツ・ボランティア等の活動、趣味・余暇における自己学習を含めた学習活動のことを指します。また、人々が、その生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉でも用いられています。内閣府が令和4年7月から8月にかけて実施した「生涯学習に関する世論調査」では、直近1年間における月1日以上学習活動の有無について、「学習したことがある」とした人の割合が74.8%でした。これは、平成30年7月時の調査結果58.4%を上回っており、「生涯学習」は人々に広まってきています。

現在の社会は、少子高齢化が進み、高度情報化がめざましく発展する等、大きな変化の流れの中にあります。「人生100年時代」「超スマート社会」と言われ、転換期を迎える社会の中で、生涯学習の重要性は更に高まっています。

国では、一人一人が生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供等、生涯学習社会の実現に向けて取り組んでいます。

2. 生涯学習推進の経緯

(1) 国の取組

国は、平成18年の教育基本法の改正によって、第3条に生涯学習社会の実現を目指す『生涯学習の理念』を規定し、平成20年2月の中央教育審議会の答申において、①生涯学習の振興の要請—高まる必要性と重要性、②社会の変化や要請に対応するために必要な力、③目指すべき施策の方向性、④具体的方策を示しました。

次いで、平成30年3月の中央教育審議会の答申「第3期教育振興基本計画について」において、①人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、②職業に必要な知識やスキルを、生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進、③障害者の生涯学習の推進を示しました。

その後、令和5年6月に新たな「教育振興基本計画」が閣議決定され、今後の教育政策に関する基本的な方針として、「生涯学び、活躍できる環境整備」が掲げられて、基本施策として次の内容が例示されています。

○リカレント教育^{※1}の推進

(大学等と産学官の連携、経済支援・情報提供、女性活躍、成果の適切な評価・活用)

○働きながら学べる環境整備 ○現在的・社会的課題に対応した学習

○高齢者の生涯学習の推進 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進

※1 リカレント教育……学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育を指す。就業中か否かを問わず、職業に必要なスキルを身につけるためのリスキリング^{※2}や、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しを含む概念として用いている。

※2 リスキリング……新たな分野や職務にて新しいスキルを習得すること。

(2) 埼玉県の実践

埼玉県(以下、県)は、平成11年に「埼玉県生涯学習振興計画」を策定し、各種の施策を計画的に推進することによって、「いつでもどこでも県民だれもが自由に学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会」を目指しました。

県は、平成22年度から平成24年度までを計画期間とする埼玉県生涯学習推進計画を見直すに当たり、埼玉県生涯学習審議会からの様々な評価や意見を受け、「行政がつくる生涯学習社会」から「みんなでつくる生涯学習社会」に方向転換し、「計画」を「指針」に改め、10年先を見据えた「埼玉県生涯学習推進指針」を、平成25年3月に策定しました。その後、指針の策定時点では予期できなかった、社会の様々な変化や課題に対応し、誰もが自分らしく学ぶことができる生涯学習社会を実現するため、令和5年3月に指針の改定を行い、「人づくりを支える」「つながりづくりを支える」「地域づくりを支える」の3つを柱としました。

(3) 本庄市の取組

本市は、塙保己一をはじめとする郷土の偉人や歴史、多彩な伝統文化を有しているとともに、早稲田大学等の各種教育機関や研究機関が立地し、学習資源に大変恵まれています。このような本市の利点を生かし、郷土の偉人である、江戸時代の盲目の国学者塙保己一の精神を生かすこと、早稲田大学をはじめとする地域の教育機関、団体、市民と協働・連携することを継承し、生涯学習を推進することを念頭においています。

◆◆◆ 生涯学習に生かす塙保己一の精神 ◆◆◆

- ◆ 年齢・障害・国籍・性別等に関係なく生涯学習に参加できること
(重い障害を乗り越えた生き方)
- ◆ 人間は、生涯学習でいつでもどこでも成長できる可能性があること
(挫折を乗り越え、生涯を通じて勉学を重ねた生き方)
- ◆ 先人からの良き文化を正しく受け継ぎ、更に発展させていくこと
(群書類従を編纂し、和学講談所を創設した精神)
- ◆ 地域や社会、次の世代のことを考えること
(塙保己一の信念「世のため、後のため」)

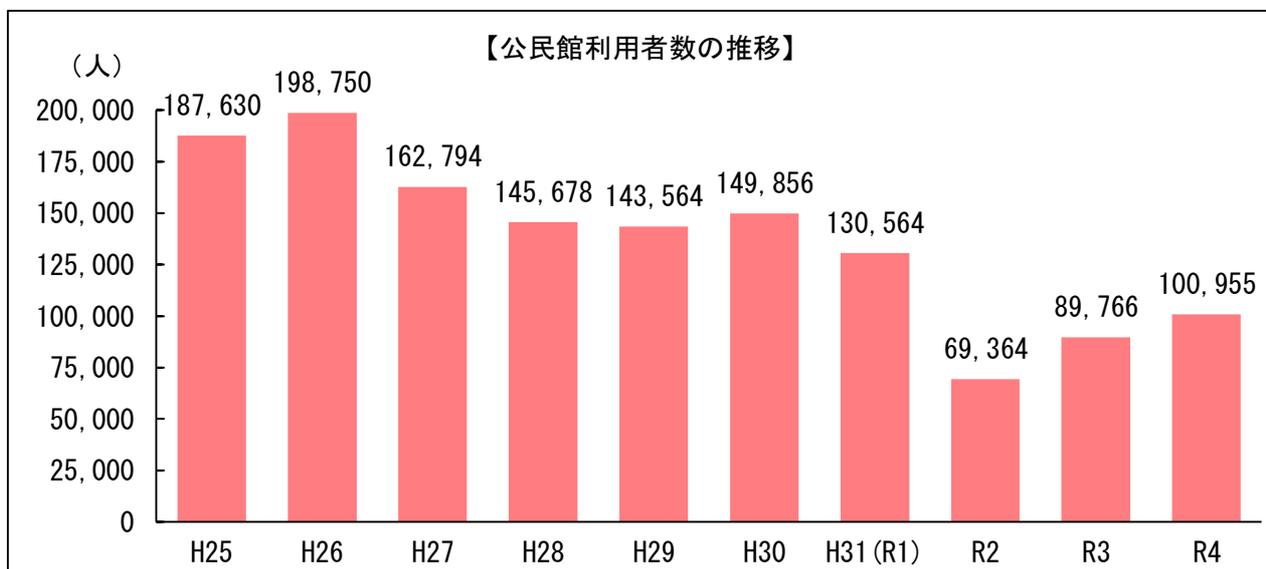


本市では、生涯学習の施策を計画的に推進するため、平成21年3月に「本庄市生涯学習推進計画」を、平成26年3月に「第2次本庄市生涯学習推進計画」を策定しました。第2次計画は、「郷土の偉人、盲目の国学者 塙保己一の精神を生かした生涯学習のまちをつくります。」と「早稲田大学をはじめとする地域の関係機関と協働連携しながら、市民みんなで生涯学習を推進します。」の2つを基本理念とし、平成26年度から平成30年度までの生涯学習を推進しました。

そして、第2次計画の終了に伴い、行政の施策を中心とした従来の「計画」から、重点的に支援する分野やその施策の方向性を示す「指針」に形を変えた、「本庄市生涯学習推進指針」を平成31年3月に策定し、「学びを支える」、「学びの機会の充実」、「学びの成果を活かす環境づくり」、「家庭教育の支援」、「文化活動の支援」の5つの指針が循環することで持続可能な生涯学習社会の実現を目指しました。

その後、令和5年までの間、本庄市社会教育委員と本庄市生涯学習推進会議を中心に実績を検証し、課題の解決に取り組んできた結果、市民総合大学や公民館活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、多くの市民が活動に参加し、親しまれています。また、令和2年度から新規に開始した小学生学習支援事業「学ぼう舎（まなぼうや）」は、年々参加者が増加しています。

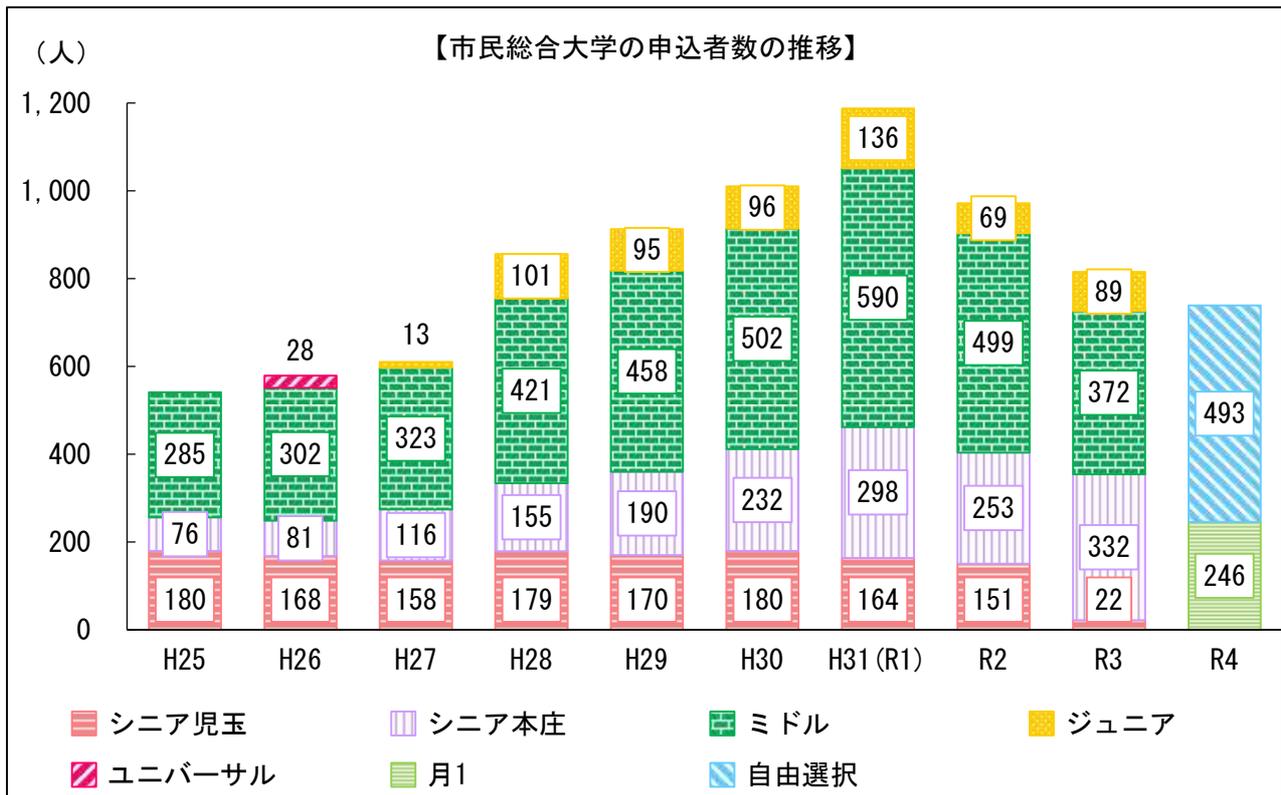
このように変化の激しい社会情勢にあっても、市民の学びの意欲は高く、生涯学習が広く浸透していることが伺えます。



資料：本庄市教育委員会 生涯学習課

※平成27年度は、平成27年6月に中央公民館閉館のため、利用者団体の一部が市民活動交流センター（はにぽんプラザ）利用となった影響で利用者数が減少しています。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が減少しています。

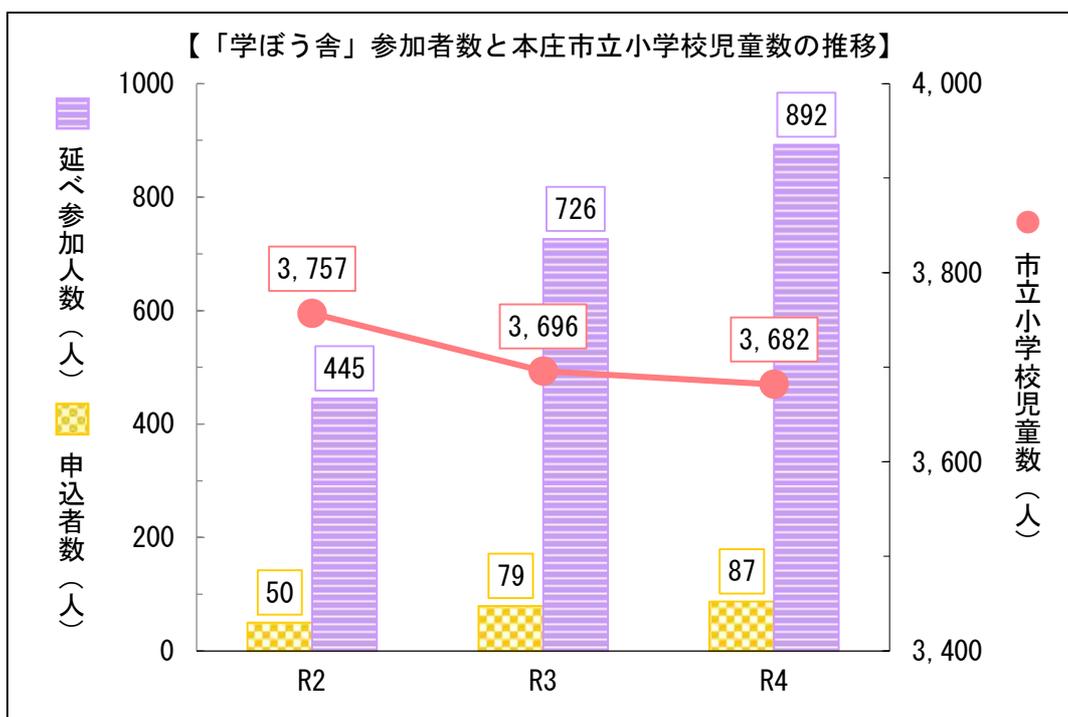


資料：本庄市教育委員会 生涯学習課

※凡例は、市民総合大学の受講コース名です。

※令和4年度から年齢別のコースを撤廃し、小学生以上の方が申込できる「月1回コース」と「自由選択コース」の2コースに変更しました。

※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により申込者数が減少しています。



資料：本庄市教育委員会 学校教育課・生涯学習課

【各事業の具体的な取組】

① 生涯学習の推進について

市民総合大学は、本市の将来像を実現してゆく人材の育成と、市民一人一人が自己を高め、人格を磨き、幸せで豊かな人生を送ることができるように設置されました。平成21年度に開講して以来、多くの方が参加できるよう、講座の日時や対象年齢の拡充、託児付き講座の設定を含む工夫を行ってきました。現在は、一部講座を除いて年齢制限を撤廃し、全9回で構成された様々な分野の講座を必修とする「月1回コース」と、5つの分野から興味のある講座を自由に選択し受講できる「自由選択コース」の2コースで実施しています。

市民総合大学の申込者数は、平成24年度には500名を、平成30年度には1,000名を超え、年々増加してきました。令和2年度以降に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、申込者数の減少が見られましたが、あらゆる世代の学びのニーズに応えられるよう、工夫を凝らした魅力ある講座を展開しています。

また、中学校開放講座では、市立中学校4校の施設を市民に開放し、地域に開かれた学校を目指すとともに、市民の学習活動を支援するために開催しています。

市立中学校4校の教職員とPTA役員等で構成される中学校開放講座運営委員会のもと、学校施設を活用した講座が実施されています。



【月1回コース】



【自由選択コース（芸術・工作分野）】

② 「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」の事業支援について



【顕彰祭】

本市の生涯学習のシンボルである郷土の偉人、塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援しています。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会では、会報誌発行、顕彰祭、埼玉県が主催する塙保己一賞への協力等、顕彰事業を実施しています。

③ 早稲田大学との連携強化について

包括協定を締結している早稲田大学と連携して、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用し、専門的な教育による生涯学習を行うことができるように充実を図っています。

市民総合大学では、早稲田大学の教授を講師に迎えての講座を実施しています。



【市民総合大学】

④ 公民館における生涯学習活動について

市内11か所の公民館では、各種の講座、講習会、イベント等の生涯学習を推進するための事業を実施しています。夏休み期間中には、小学生を対象とした「夏休み子ども体験活動（サマーチャレンジ）」を開催しています。その他、健康増進のための講座や専門技術を身につけるための基礎講座を開催しています。



【サマーチャレンジ】



【専門講座】

⑤ 文化芸術活動の推進について



【文化団体連合会文化祭】

市民の文化芸術活動の活発化を図るため、文化祭・研修会・広報を通じてのPR等を行っています。加盟団体（令和4年度は25団体）による本庄市文化団体連合会文化祭は、舞台発表・作品展示を行い、日頃の研鑽の成果を発表するとともに、市民に文化芸術に接する機会を提供しています。

また、児玉文化会館（セルディ）・児玉中央公民館・児玉公民館等を主な拠点として活動している文化芸術団体による文化祭を、セルディで開催しています。

⑥ 青少年教育の充実について

本庄市青少年育成市民会議を中心に、青少年非行防止パトロール活動、青少年育成管外研修の実施、青少年健全育成のつどいの開催、青少年の主張発表会、青少年健全育成標語の募集を行い、青少年の健全育成を推進しています。

本庄市子ども会育成会連合会（本子連）と連携して、夏期及び冬期リーダー研修会、みこし巡行、運動会、はがき作品展等の各種イベントを実施し、子ども達の社会性の向上を目指しています。

児玉郡市内の小学校5・6年生を対象とした「子ども大学ほんじょう」は、地元企業等の協力を得て、子ども達の学ぶ力や生きる力の向上を目的に開催しています。大学の教授や地域のスペシャリストを講師に迎え、知的好奇心を刺激する学びの機会を提供しています。

本庄市小学生学習支援事業「学ぼう舎（まなぼうや）」は、子ども達の安全な居場所をつくることを目的にしています。市内小学生から参加者を募り、地域住民の支援のもと、自主学習及び様々な体験活動の機会を提供することで、子ども達の自主性・創造性や、地域とのつながりを育むことを目指しています。



【青少年健全育成のつどい】



【本子連冬期リーダー研修会】



【子ども大学ほんじょう】



【学ぼう舎】

⑦ 家庭教育の推進について



【親の学習講座】

家庭における教育力、指導力の向上を図るために、親の学習事業を推進しています。「埼玉県家庭教育アドバイザー」を中心に設立した本庄市親の学習推進委員会の講師による親の学習講座を、市内小中学校・保育園（所）・幼稚園・認定こども園等において、子を持つ親・保護者を対象に実施しています。

また、子どもの成長期ごとの特徴や、ワンポイントアドバイス等を掲載した「本庄市親の学習手引書」を独自に作成し、親の学習講座で活用するほか、主に母子手帳の交付時に配付しています。

小学校PTA家庭教育学級は、市立小学校12校の教職員とPTA役員で構成される小学校PTA家庭教育学級運営委員会の運営によって、市内小学校を会場として実施しています。子ども達の健やかな成長をねがい、家庭と社会における子どもの幸せを実現するために、各小学校における問題や親の学習、PTA会員共通の課題についてPTA会員が組織的・継続的に学習を進めることを目的に開催しています。

⑧ 図書館の充実について

図書館は、図書等の資料を収集・整理・保存し、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設です。図書館はあらゆる世代の方々に利用されており、更に利用者の拡大を図るために、良質な図書の厳選や、社会情勢に即応した関連資料、郷土資料等を整備・充実させるとともに、読書案内等のサービス向上に努めています。

また、生涯学習における「知の拠点」としての機能を果たし、より多くの方に気軽に活用していただけるように、各種イベントや講演会の開催、移動図書館、児童サービス、ボランティアの育成・支援をはじめとした様々な事業を展開しています。



【おはなし会】



【文芸講演会】

3. 生涯学習推進指針の改定

(1) 改定の趣旨

現代社会は、人口減少・少子高齢化・核家族化を発端とした「つながり」の希薄化、自然災害や感染症の発生による生命・財産を脅かす甚大な被害、デジタル技術の急進展等、予測が困難で変化の激しい、時代の転換期にあります。

人生100年時代において、生涯学習には学びによる自己実現を図ることや、その効果が浸透することで誰もが心豊かに生活できることが期待されています。

本市の役割は、誰もが生涯にわたり自主的・自発的に学べる多様な機会を創出し、学んだ者が互いに学び合うことでつながり、その成果を地域の課題解決に生かせる仕組みをつくることです。

このような状況を踏まえ、これまでの「本庄市生涯学習推進指針」を継承しつつ、多様な課題に対応し積極的に生涯学習の推進をすることで、本市の教育大綱である「世のため、後のための教育」と、SDGsの「持続可能で誰一人取り残さない」という理念による、持続可能な生涯学習社会を実現するために、指針の改定を行います。

(2) 指針の性格

指針は、本庄市総合振興計画（平成30年度～平成39年度）や本庄市教育大綱（令和5年～令和9年度）と整合性を図りながら、令和6年度から令和10年度までの5か年の生涯学習の推進について、基本的な方針を示すものです。

また、生涯学習の推進に関連する、本市の他の計画等とも連携を図ります。



第2章 本庄市の現状と課題

1. 本庄市の現状

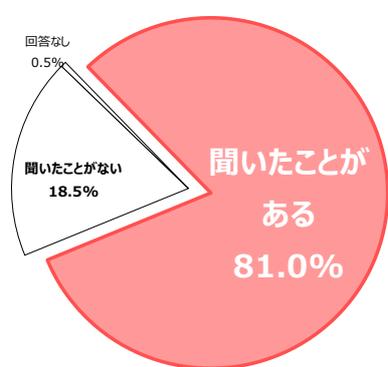
(1) 市民の生涯学習に関する意識、学習活動の実態

(ア) 学習の経験

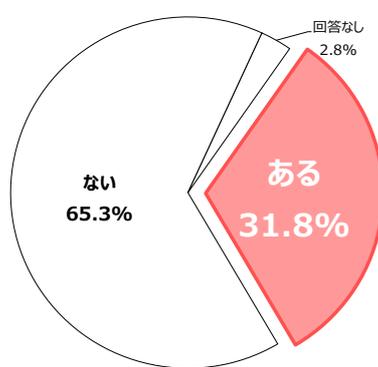
令和4年12月に実施した市民アンケート調査結果によると、市民の「生涯学習」という言葉に対する認知度は81.0%と過半数を占めていますが（図1）、直近1年間に学習の経験がある市民は31.8%にとどまっています（図2）。しかし、学習の経験が「ない」と回答した65.3%の内の49.5%が、学習を「してみたい」「どちらかといえばしてみたい」と前向きな意識を持っています（図3）。

学習をしていない理由を年齢グループ別に見ると、50代以下は「仕事や育児・介護で忙しい」が37.3%を占めており（図4）、学習の意欲はあっても、多忙なため時間が取れない傾向にあることが分かります。

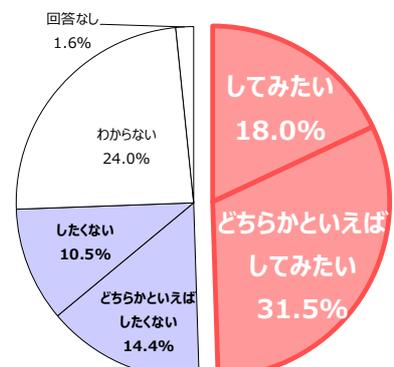
※市民アンケート調査結果を表示する全ての図において、構成比の数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計値が100%にならない場合がある。



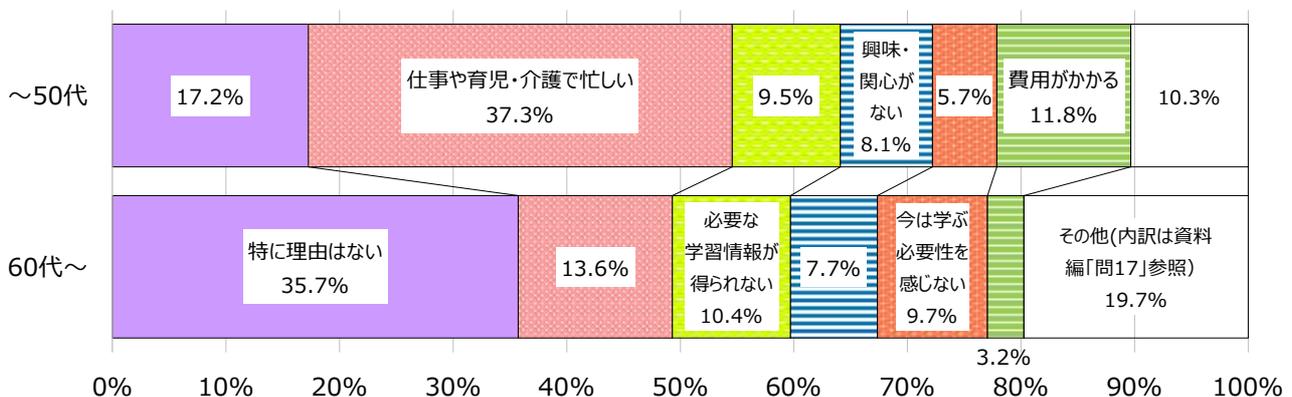
(図1) 生涯学習の認知度 (N=1,194)



(図2) 直近1年の学習経験 (N=1,194)



(図3) 今後の学習活動に関する意識 (N=800)

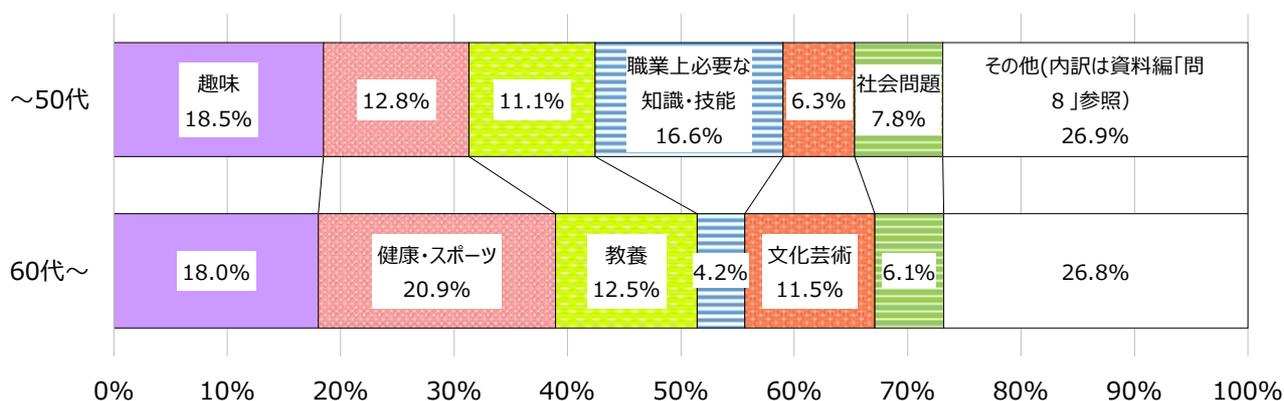


(図4) 学習活動をしていない理由(グループ別) (N=1,082)

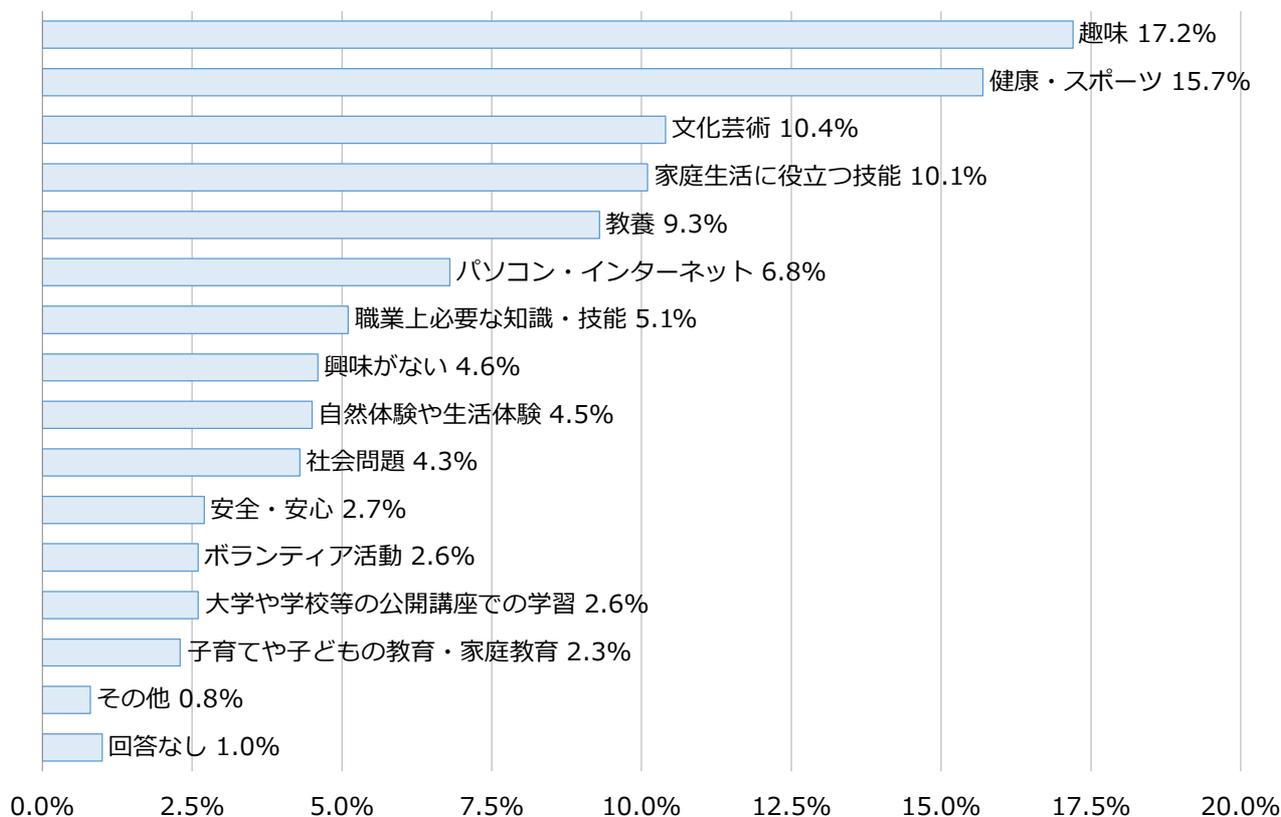
(イ) 学習の内容

直近に学習の経験がある市民が学習している内容として、「趣味」「健康・スポーツ」「教養」が多く、中でも50代以下は「職業上必要な知識・技能」、60代以上は「健康・スポーツ」に関する学習への興味・関心が高いことが分かりました（図5）。

また、直近に学習の経験がない市民も、「趣味」「健康・スポーツ」へ興味・関心が高い状況でした（図6）。



(図5) 現在学習している内容 (グループ別) (N=1,072)

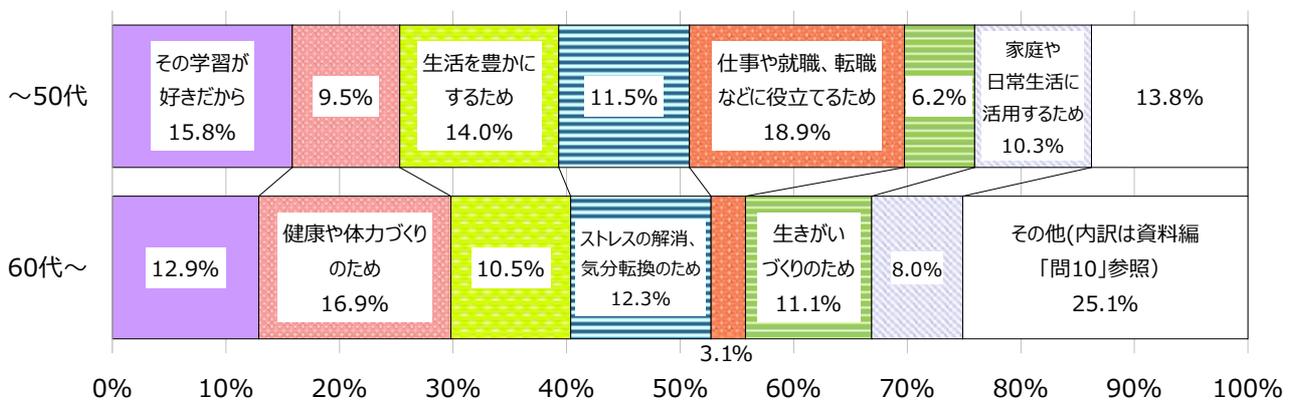


(図6) 興味のある学習分野 (N=1,969)

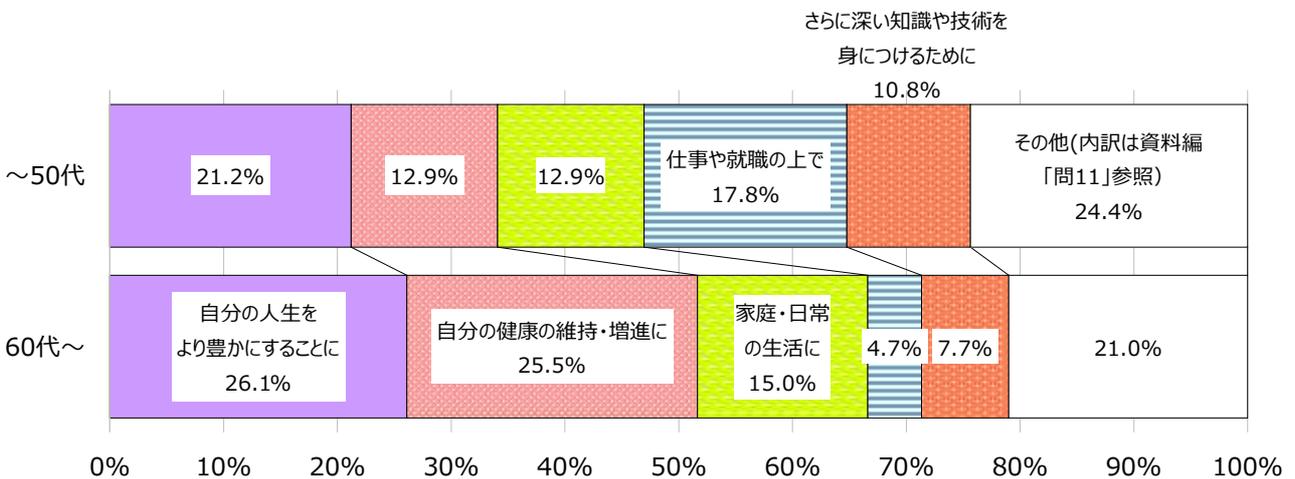
(ウ) 学習の目的

学習の目的や、学習を通して身につけた知識、経験や技能の活用について、50代以下のグループは「仕事や就職、転職などに役立てるため」「仕事や就職の上で（生かしている）」を選択している人が目立ち、就業において生かすことのできる学習を求めていることが分かります。

一方、60代以上のグループでは、「健康や体力づくりのため」「生きがいづくりのため」「自分の健康の維持・増進に（役立っている）」を学習の目的・活用方法としている人が比較的多く、人生を豊かに過ごすための手段としての生涯学習を求めていると考えられます（図7、8）。



(図7) 学習をする目的 (グループ別) (N=1,214)



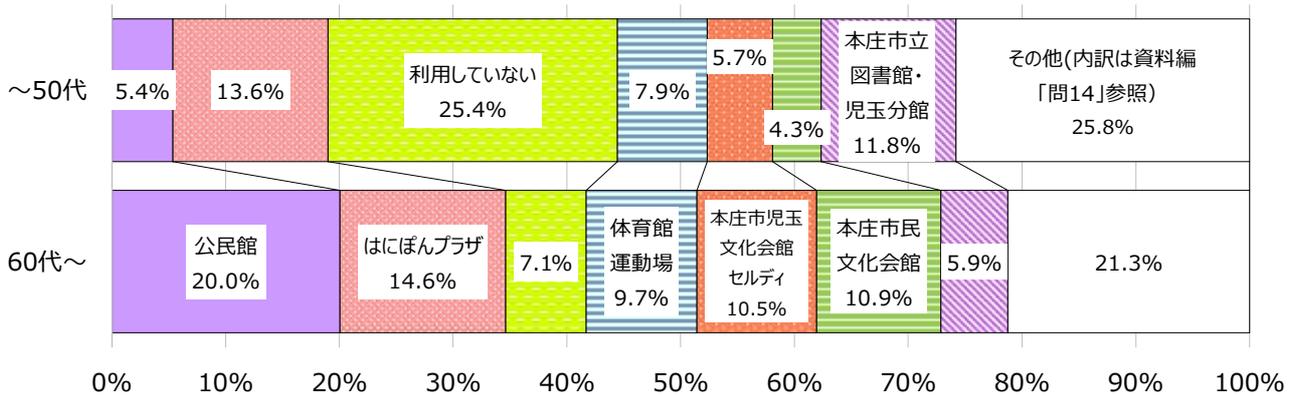
(図8) 知識、経験や技能の活用方法 (グループ別) (N=997)

(2) 本庄市の学習環境に対する市民の認識

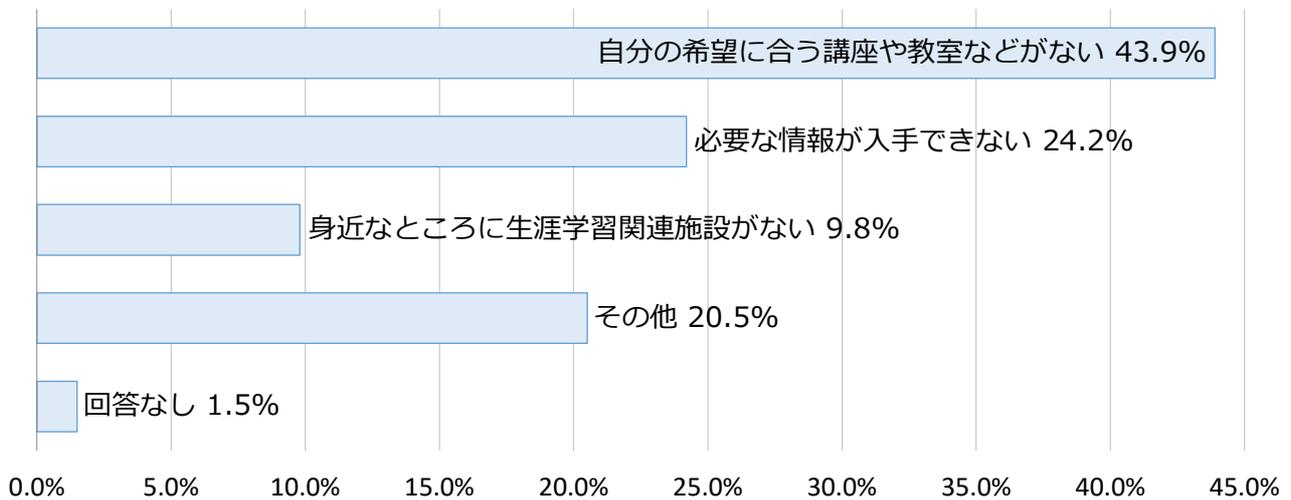
(ア) 生涯学習関連施設の利用状況

市内の生涯学習関連施設について、50代以下のグループは25.4%が「利用していない」一方、60代以上は20.0%が「公民館」を利用したことがあると回答しており、「利用していない」7.1%を上回っていました（図9）。

生涯学習関連施設を利用しない理由として「自分の希望に合う講座や教室がない」「必要な情報が入手できない」が上位に挙げられています（図10）。



(図9) 利用したことがある生涯学習関連施設（グループ別）(N=775)



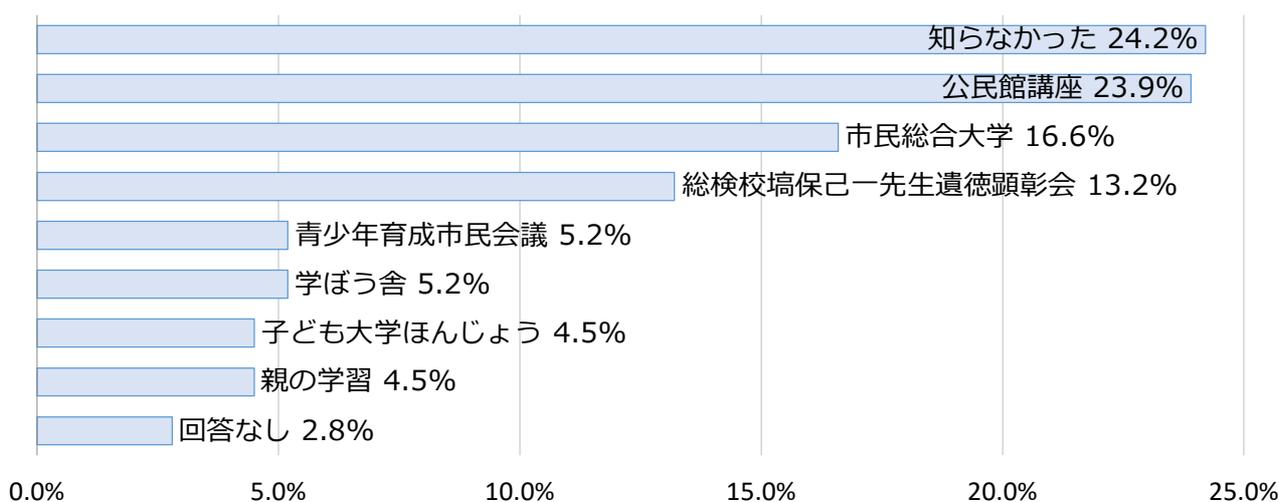
(図10) 市内の生涯学習施設を利用していない理由 (N=132)

(イ) 市の生涯学習事業の認知状況

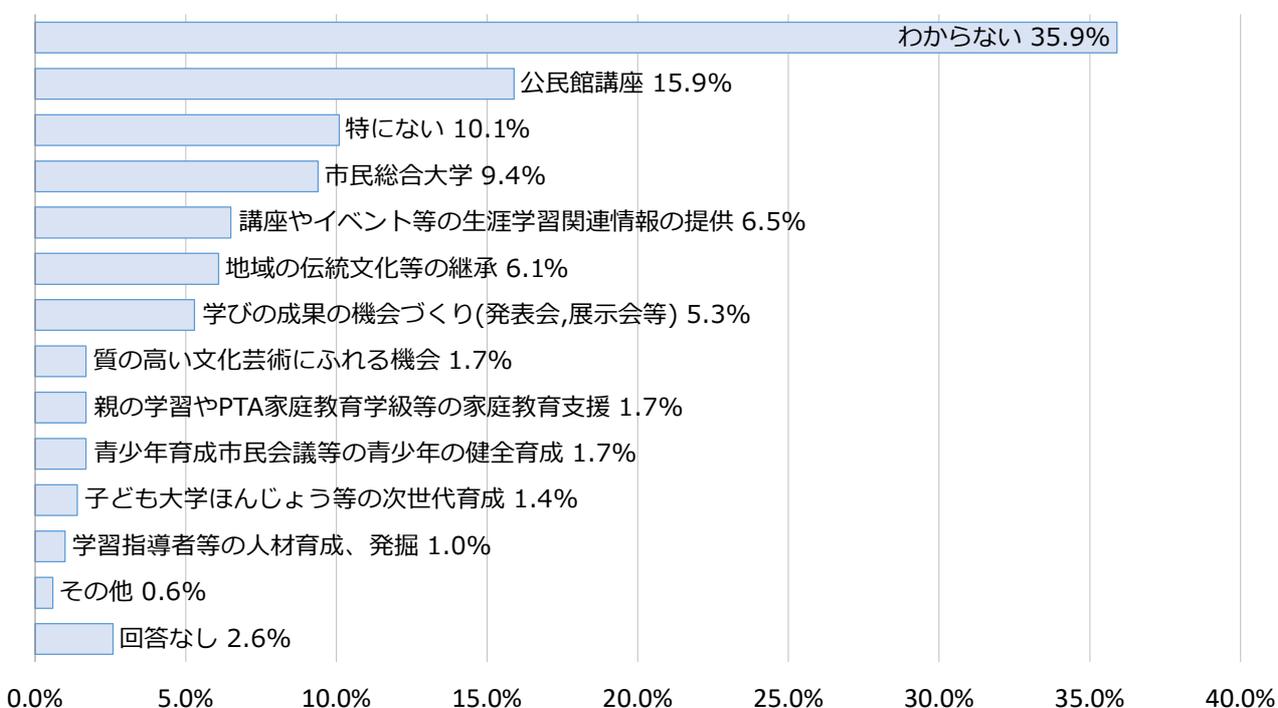
市の生涯学習事業に関して、「知らなかった」と回答した人が最も多く（図11）、事業の充実度に関しても「わからない」が最も多い結果となりました（図12）。

このことから、市の生涯学習事業に関する情報が、多くの市民へ伝わっていないことが分かります。

一方で、「公民館講座」「市民総合大学」「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」を知っていると回答した人は10%を超えており（図11）、また充実していると感じる事業は「公民館講座」15.9%、「市民総合大学」9.4%となっています（図12）。



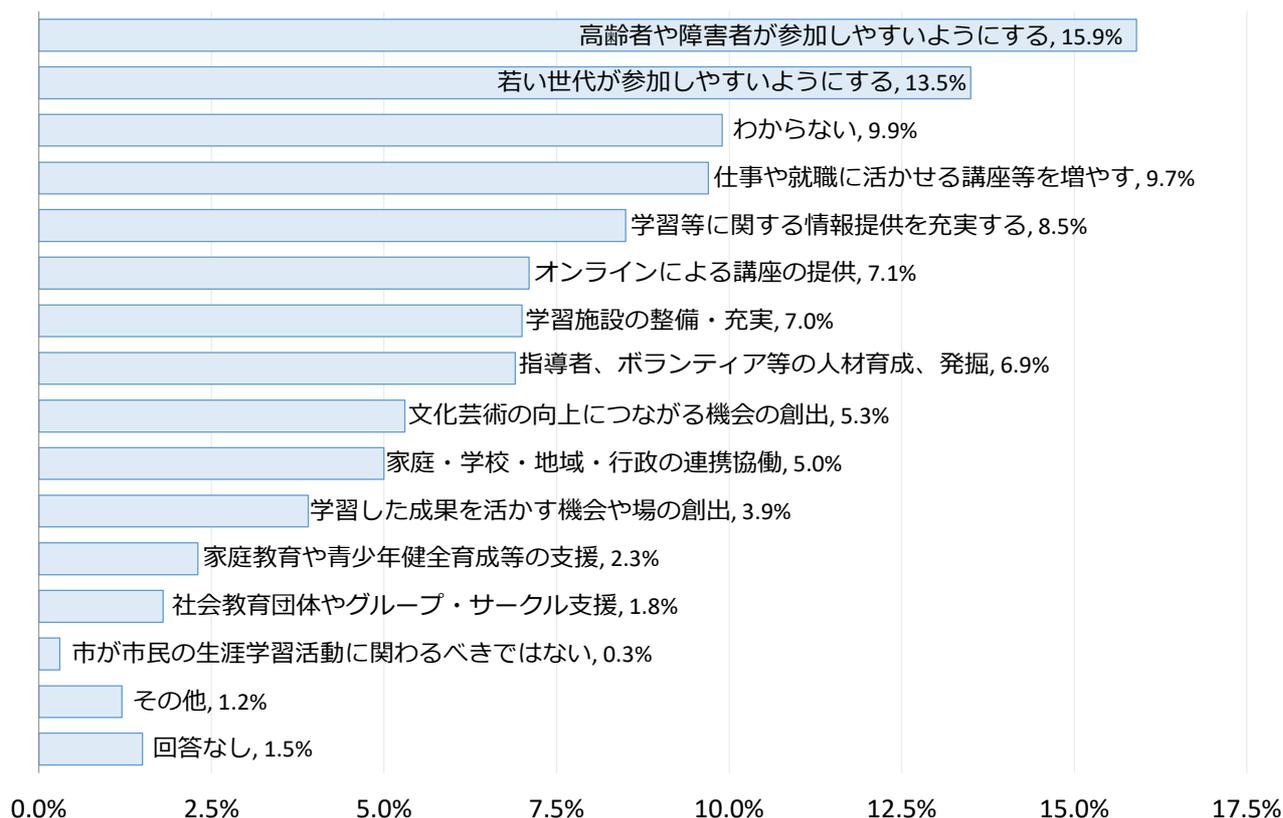
(図11) 市の生涯学習事業の認知度 (N=1, 975)



(図12) 充実していると感じる市の生涯学習事業 (N=1, 666)

(3) 市民が求めている学習支援

市民は、生涯学習を充実させるため、市が「高齢者や障害者が参加しやすいようにする」「若い世代が参加しやすいようにする」ことを求めており、年齢にかかわらず誰でも「参加しやすい」学習環境が必要とされています。また、平成30年4～5月に実施した前回調査と比較すると、設問を増やしたこともあります。近年は「オンラインによる講座の提供」も求められていることが分かります。(図13)



h (図13) 生涯学習を充実させるために市が力を入れるべき支援 (N=2,800)

2. 本庄市の課題

(1) 学びのきっかけづくり

調査により、「生涯学習」という言葉の認知率は高いものの、過半数の市民に過去1年間の学習経験がないことが分かります。一方、直近の学習経験がなくても、今後の学習活動への意欲を持っている市民がほぼ半数を占めました。

学習活動の経験がない理由として、「特に理由がない」と回答した人が多いことから、市民が学習活動に関心を持つきっかけとなるよう、社会情勢やニーズに応じた様々な学習機会を提供することが求められます。特に、50代以下の世代では「仕事や育児・介護で忙しい」「費用がかかる」と回答した人が多いことから、誰でも・いつでも・どこでも・何度でも、手軽に学習活動を行えるよう支援する必要があります。

加えて、平成30年4～5月に実施した前回調査に引き続き、市が主催する生涯学習事業の認知率が低いことから、積極的に学習機会を求めている市民以外にも、学びの情報が目にとまりやすいよう工夫することが課題と言えます。

(2) 学びの手段・方法

過去1年間に学習経験がある50代以下の世代の学習手段は、「自宅での学習活動」「情報端末やインターネット」が合わせて半数を占めており、在宅学習やオンライン学習が好まれていることが分かります。

意欲はあるものの学習時間を多く確保できない方や、様々な事情のために会場まで行くことができない方等が、気軽に学ぶことができる手段・方法として、ICT*を活用した学習機会のオンライン化を推進すべきと考えられます。

一方で、60代以上の世代の学習手段は「公共の施設を利用した学習活動」「同好者が集まって行うサークル活動」「市が主催する講座や教室」が多く、オンライン学習よりも対面で行う学習活動の需要が高いことが分かります。

加えて、対面で行う学習活動は、あらゆる世代にとって、オンライン学習では得られない実際の体験に伴った学びを得る機会になります。特に、青少年にとっては大きな学びにつながる側面を持っています。

そのため、単に全ての事業でオンライン化を推進するのではなく、開催する講座・教室の内容や参加者の年齢層等の要素を勘案し、「対面」と「オンライン」の利点を生かし、バランス良く計画し実施する必要があります。

※ICT……Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。デジタル通信を前提とする技術のこと。コンピュータ等のデジタル機器、その上で動作するソフトウェア、情報をデジタル化して送受信する通信ネットワーク、及びこれらを組み合わせた情報システムやインターネット上の情報サービス等の総称。

(3) 求められる学びの機会

過去1年間に学習経験がある50代以下の世代の多くは、「職業上必要な知識・技能に関すること」を学んでおり、市に求める支援としても「仕事や就職に生かせる講座等を増やす」と回答していることから、就業や資格取得につながる学びの機会を求めています。一方で60代以上の世代は、健康やスポーツ、趣味に関する学習活動への関心が高く、学習を通して身につけた知識によって人生をより豊かにすることを求めています。「人生100年時代」と呼ばれる現代社会において、多様で豊かな生き方・暮らし方を実現するための学びの機会を提供する必要があります。

(4) 質の高い文化芸術の提供

市の生涯学習事業の不足している点について、多くの市民が「質の高い文化芸術にふれる機会」を挙げました。

文化芸術に触れることは、市民に感動や生きる喜びを与え、人生を豊かにするとともに、社会全体を活性化させます。市の生涯学習事業においても、質の高い文化芸術にふれる機会をより多く提供し、また同時に、市民・団体が行っている文化芸術活動を継続して支援する必要があります。

(5) 学びをつなげる人材育成

市の生涯学習事業の不足している点について、多くの市民が「学習指導者の人材育成と発掘」を挙げました。学びの成果を一過性にせず、地域の学習環境に還元し、指導者として積極的に課題解決に取り組むことのできる人材の育成が課題となっています。

また、次代を担う青少年の、学習への積極性と地域への愛着の形成は、地域における持続可能な生涯学習社会の実現のために重要です。地域の人材から学習指導を受けた青少年が、次の学習指導者として活躍できるような場が求められます。



第3章 生涯学習推進の指針

生涯学習は、自発的に生涯を通じて学びを行うことを基本としています。

社会の変化が激しくなる今後において、一人一人が豊かな人生を送るためには、学校教育を修了した後の学び直し等、人生のマルチステージ^{※1}に応じて、生涯を通して学び続け、自己実現を図っていくことが必要となります。このため、それぞれが置かれた状況の中で学びながら、社会参画を繰り返していける生涯学習社会の実現が望まれています。

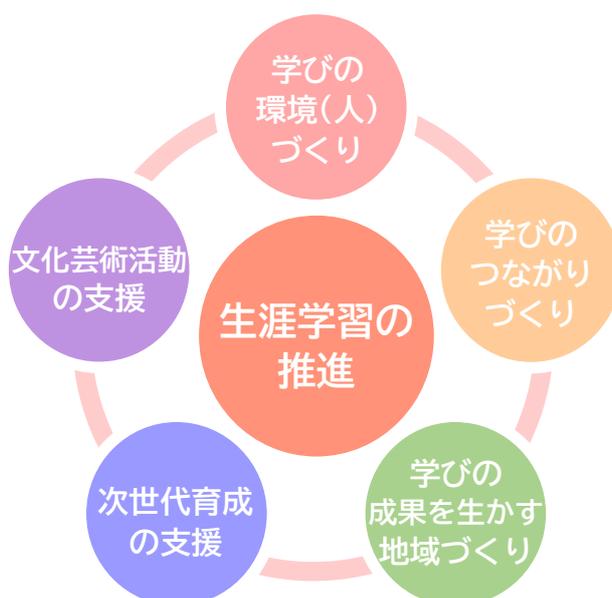
また、性別・国籍・年齢・障害の有無等の違いにかかわらず、学び合い、教え合い、助け合うことのできる生涯学習は、他者との良好な関係が持続的に築かれることから、ウェルビーイング^{※2}の実現に寄与することも期待できます。

本指針は、市民アンケート調査結果と、本庄市社会教育委員及び本庄市生涯学習推進会議のご意見・ご提言を踏まえて検討を重ね、今後、生涯学習を推進していくための方針として策定することとしました。

本市は、指針の柱を「学びの環境(人)づくり」、「学びのつながりづくり」、「学びの成果を生かす地域づくり」、「次世代育成の支援」、「文化芸術活動の支援」とし、この5つ指針が相互に循環し学びの輪を広げることで、持続可能な生涯学習社会の実現を目指していきます。

※1 人生のマルチステージ……これまで人生の典型とされてきた「教育」「仕事」「引退」の3つのライフステージにとらわれることなく、一人一人のライフステージが多様化・複雑化していることを「人生のマルチステージ化」と呼ぶ。

※2 ウェルビーイング……身体的・精神的・社会的によい状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等、将来にわたる持続的な幸福を含む。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。



(図) 生涯学習推進の指針 学びの輪のイメージ

第2次生涯学習推進指針の体系

1	学びの環境（人）づくり	1. 学びにつながる情報発信	<p>広報誌・ホームページ・SNSを活用した情報発信</p> <p>「人生のマルチステージ化」に合わせた学びの機会の提供</p> <p>早稲田大学等の教育機関等との連携・「学び直し」への対応</p>
		2. 多様な学びの機会の提供	<p>自分らしく豊かに暮らせる学びの機会の提供</p> <p>地域課題に対する学びを通じた地域参画のきっかけの提供</p> <p>命を守るための知識や解決方法を学び合う機会の提供</p>
		3. 継続的な学びを支える環境づくり	<p>ICTの活用・対面講座の充実による継続的な学習環境の整備</p> <p>満足度や成果の把握に基づく質の高い学びを得られる環境づくり</p> <p>継続的な学びを支援する環境づくり</p>
2	学びのつながりづくり	1. 学びを通じた地域とのつながりづくり	<p>地域の魅力を学ぶ機会による地域に対する愛着の形成</p> <p>学びを通じた青少年と地域のつながりづくり</p>
		2. 地域・学校・家庭における協働活動の推進	<p>学び合いの中で世代を超えて地域のつながりを深める支援</p> <p>施設の適正な維持保全や機能の充実</p>
		3. 公民館機能の充実	<p>学びや交流機会の創出につながる公民館活動への支援</p> <p>地域住民が防災のため共に学び合う機会の提供</p>
3	地域づくり 学びの成果を生かす	1. 学びの成果の活用に向けた支援	<p>地域発展・課題解決に繋がる学びの成果を発表する環境づくり</p> <p>学びの効果の向上・継続に向けた学習者同士の交流機会の支援</p> <p>地域課題解決のための取組を支援する人材の育成・確保</p>
		2. 学びを担う地域人材の育成	<p>生涯学習の推進に関わる者をコーディネーターとした支援</p> <p>学びの成果や知識・経験を地域に還元する意識の醸成</p>
4	次世代育成の支援	1. 家庭教育への支援	<p>親の学習の推進による家庭における教育力の向上</p> <p>青少年の状況への意識啓発、保護者同士や地域との交流の継続</p> <p>青少年を対象とした多様な体験学習の機会の提供</p>
		2. 次世代の健やかな成長への支援	<p>学校・学年を超えた活動を行う本庄市子ども会育成会連合会への支援</p> <p>地区ごとに活動する単位子ども会の持続的な活動実施への支援</p> <p>非行・犯罪に関する市民の意識啓発とパトロール活動の実施</p> <p>本庄市青少年育成市民会議等と連携した青少年への支援</p>
		3. 青少年の居場所づくり	<p>公共施設・地域人材と協働した青少年の安全な居場所づくり</p> <p>文化芸術へ気軽に触れることができる環境の計画的整備</p> <p>文化芸術活動に関する多様な情報の収集・発信</p>
5	文化芸術活動の支援	1. 文化芸術活動の環境整備	<p>子どもと保護者が文化芸術を楽しみ、絆を深める機会の提供</p> <p>文化会館の適正な維持管理・思いやりのある施設運営</p> <p>生涯学習関連施設同士の連携による文化芸術活動の活発化</p> <p>文化芸術活動を継続的・発展的に行うための支援の推進</p>
		2. 文化芸術活動への支援	<p>文化芸術活動を行う市民・団体と地域の連絡調整</p> <p>文化芸術活動の成果発表・成果鑑賞が出来る機会の提供</p> <p>次代の文化芸術活動を担う人材育成</p>

指針1「学びの環境（人）づくり」

あらゆる世代の個々のニーズに応じて、多様な学びの機会を提供するとともに、誰でも・いつでも・どこでも・何度でも学べる環境づくりを目指します。

【主な取組】

(1) 学びにつながる情報発信

- 学びの情報をより効果的に周知するため、市の広報紙の活用や、ホームページに掲載する内容を充実させるほか、SNSを利用した情報発信を行い、様々な媒体を通して、多くの市民が学びの情報を得られるようにします。

(2) 多様な学びの機会の提供

- 「人生のマルチステージ化」に合わせた、多様なニーズに応えることのできる学びの機会を提供します。
- 早稲田大学や近隣大学をはじめとした教育機関や、民間企業、NPO等と連携し、専門的で多様な学びの機会を提供します。また、社会人の「学び直し」へのニーズにも対応します。
- 誰もが自分らしく豊かに安心して暮らせるような学びの機会を提供することで、社会的包摂※の実現を目指します。
- 防災やまちづくり等の地域課題に対する学習を通して、あらゆる世代が地域へ参画するきっかけとなる学びの機会を提供します。
- 自然災害やパンデミックをはじめとした近年多発している喫緊な課題に対して、「命を守る」ための知識や解決する方法を学び合うための機会を提供します。

(3) 継続的な学びを支える環境づくり

- オンライン講座の開催や、動画講座の配信等、ICTを活用する人々が気軽に学べる環境づくりに努めます。同時に、対面による講座も引き続き充実させ、誰でも継続的に学ぶことのできる環境をつくります。
- 生涯学習事業に参加した市民の、学びの満足度や成果を把握し、その後の事業に反映させることで、質の高い学びを得られる環境づくりに努めます。
- 講座の企画・運営への助言、効果的な手法や先進事例の紹介等、生涯学習に関する相談に対応し、継続的な学びを支援する環境を整えます。

※社会的包摂……社会的に弱い立場にある人々も含め、市民一人一人を、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。

指針2 「学びのつながりづくり」

地域の多様な魅力に触れ、地域への愛着を育む学びの機会を通して、市民と地域のつながりづくりを目指します。また、公民館を充実させ、人と人が学び合い、つながる場を設けます。

【主な取組】

(1) 学びを通じた地域とのつながりづくり

- 「歴史と教育のまち本庄」の歴史や文化、豊かな自然環境、地域資源を生かしたまちづくり等、地域の魅力を学ぶ機会を、あらゆる世代に向けて設けることで、多くの人に地域への愛着を育みます。
- 次代を担う青少年に対して、地域の人材や施設等を活用し地域に根差した学びの機会を提供することで、学びへの積極性を育むとともに、青少年と地域のつながりをつくります。

(2) 地域・学校・家庭における協働活動の推進

- 地域・学校・家庭が互いをパートナーとして連携・協働し学び合うなかで、青少年の成長を地域全体で支えるとともに、世代を超えた地域住民同士のつながりを深められるように支援します。

(3) 公民館機能の充実

- 生涯学習拠点としての重要な役割が継続できるよう、各施設の維持保全や機能の充実を図り、生涯にわたる学びを支援します。
- 公民館活動が、地域住民の新たな学びや交流機会の創出につながるよう支援します。
- 地域の防災拠点としての役割を担えるよう、地域住民が自ら生命や生活を守るために必要な知識を、課題解決に向けて共に学び合う機会を提供します。

指針3 「学びの成果を生かす地域づくり」

学びを通して得た知識・技能・経験を、様々な場で生かし、地域に還元できる環境をつくることで、持続可能な生涯学習社会の実現を目指します。

【主な取組】

(1) 学びの成果の活用に向けた支援

- 学びの成果を発表する場を設け、学び合う仲間をつくり、地域の発展や課題解決につなげることができる環境をつくります。
- 学んだもの同士が交流することで、学びの成果を更に高め、学びが継続できるよう支援します。

(2) 学びを担う地域人材の育成

- 地域の現状や課題を調査・分析し、それらを解決していくための取組を支援する専門的な人材の育成・確保に努めます。
- 社会教育主事等、生涯学習の推進に関わる人々をコーディネーターとして、学びの成果が地域の課題解決へつながるよう支援します。
- 学びを通じ、地域の一員としての意識を育むことで、学びによる成果や培ってきた知識・経験を地域に還元しようとする意識の醸成を図ります。



指針4 「次世代育成の支援」

次世代の育成を支援することによって、世代から世代へ循環する生涯学習社会の構築に寄与することを目指します。

【主な取組】

(1) 家庭教育への支援

- 地域の関係者・学校・家庭と連携しながら、子育て中の親を対象とした親の学習[※]を推進することで、家庭における教育力の向上を目指します。市内の教育施設等を会場として親の学習講座を開催するほか、市が独自に作成した『親の学習手引書』を子どもがいる家庭に配布し、多くの親が学びの機会を得られるよう努めます。
- 現在の親子の在り方に関する学びや、青少年の事故や犯罪への意識啓発、保護者同士や地域との交流を継続することで、家庭と社会における幸せの実現を図ります。

※親の学習……親が親として育ち、力を付けるための学習（家庭教育に関する学習）を指す。

(2) 次世代の健やかな成長への支援

- 青少年を対象として、科学・文化芸術・自然・スポーツ・伝統芸能等の多様な体験学習の機会を提供し、青少年が学びを通して健やかに成長できるよう支援します。
- 学校や学年の枠を超えて活動している本庄市子ども会育成会連合会の活動を、共催事業の実施等を通じて支援します。
- 各地区で行われている単位子ども会の活動を、持続的に実施できるよう支援します。
- 非行や犯罪に対する市民への意識啓発とパトロール活動を継続することで、青少年に安心感を与え、健やかに成長できるよう支援します。
- 本庄市青少年育成市民会議をはじめとした青少年に携わる関係機関と連携し、自らの思いの発表や様々な知識や経験を積み重ねることができる多くの機会を提供することで、青少年の自信や自己肯定感に繋がられるよう支援します。

(3) 青少年の居場所づくり

- 公民館等公共施設において、地域の人材と協働し、青少年とその支援者が交流する機会を設けることで、家庭・学校以外の、青少年にとって心理的・身体的に安全な居場所ができるよう努めます。

指針 5 「文化芸術活動の支援」

体系的な文化芸術活動を行うための体制づくりを計画的に推進することによって、質の高い文化芸術の振興を図り、生涯学習社会の実現や地域の活性化を目指します。

【主な取組】

(1) 文化芸術活動の環境整備

- すべての市民が文化芸術に親しみ、その活動に参加する機会が得られるよう、文化芸術に気軽に触れることができる環境を体系的かつ計画的に整備します。
- ホームページやSNS等の様々な媒体を活用して、文化芸術を振興するための主催事業や、文化芸術活動に関する多様な情報を収集し発信することで、あらゆる世代が文化芸術に触れることができるきっかけをつくります。
- 子どもと保護者がともに集い、文化芸術を楽しみ、絆を深める機会を設けることで、次代を担う青少年への文化芸術活動の普及を推進します。
- 文化芸術活動の中核となっている、市内2か所の文化会館の適正な維持管理を継続するとともに、すべての利用者が安心して利用できるように、思いやりのある施設運営に努めます。
- 公民館、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）、図書館等、他の生涯学習関連施設と連携強化することで、文化芸術活動の活発化を図ります。

(2) 文化芸術活動への支援

- 市民・団体が継続して発展的な文化芸術活動を行うための支援を、体系的かつ計画的に推進します。
- 文化芸術活動を行う市民・団体が、世代を超えて継続的に活動することで、地域の活性化が図られるよう、市民・団体と地域の連絡調整に努めます。
- 市民・団体が行っている文化芸術活動の成果発表の機会、及び、誰もがその成果を鑑賞できる機会を提供することで、文化芸術活動の振興を図ります。
- 歴史ある郷土芸能等の伝統文化や風土にふれる機会を創出し、文化芸術の伝承や発展するための意識の高揚を図ることで、地域参画へのきっかけづくりや、次代の文化芸術活動を担う人材育成に努めます。